

農業経営改善計画認定申請書の記載方法

▶ 夫婦、親子等が共同で申請する場合について
夫婦、親子等が共同で一の農業経営改善計画の認定を申請する場合には、申請者欄の「個人・法人名」欄に全員の氏名、フリガナ、生年月日を連記してください。

▶ 認定申請日を記載してください。

年 月 日

○	甲府市長 殿
	山梨県知事 殿
	関東農政局長 殿
	農林水産大臣 殿

申請者	住所	甲府市〇〇町1234-1	連絡先	2XX-XXXX 0X0-XXXX-XXXX
	フリガナ	コウフ タロウ	フリガナ	
	個人・法人名	甲府 太郎	代表者氏名 (法人のみ)	
	生年月日・ 法人設立年月日	昭和〇年〇月〇日	法人番号	

▶ 営農地が甲府市内のみ場合は甲府市長の欄に、営農地が複数市町村にまたがる場合は山梨県知事の欄に○を記入してください。

▶ 令和2年12月21日以降の申請は、**押印不要**となりました。

▶ 法人のみ記載してください。

申請書の提出先は？

- ▶ 同一市町村において農業経営を行う場合には、その農用地又は農業用生産施設が所在する**市町村長**
- ▶ 同一都道府県内にある2以上の市町村において農業経営を行う場合には、その農用地又は農業用生産施設が所在する**都道府県知事**
- ▶ 2以上の都道府県において農業経営を行う場合には、**農林水産大臣**

※ 「**農業用生産施設**」とは、畜舎、蚕室、温室その他これらに類する**農畜産物の生産の用に供する施設**をいいます。

農業経営改善計画

▶ 5年後が目標年です。
(以下同じ。)

① 農業経営体の営農活動の現状及び目標

(1) 営農類型

現 状	目 標 (令和〇年)
<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input checked="" type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 () <input type="checkbox"/> 複合経営	<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input checked="" type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 () <input type="checkbox"/> 複合経営
<input type="checkbox"/> 酪 農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養 豚 <input type="checkbox"/> 養 鶏 <input type="checkbox"/> 養 蚕 <input type="checkbox"/> その他の畜産 ()	<input type="checkbox"/> 酪 農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養 豚 <input type="checkbox"/> 養 鶏 <input type="checkbox"/> 養 蚕 <input type="checkbox"/> その他の畜産 ()

▶ 該当する営農類型 1つにチェックをしてください。

- (1) 「単一経営」とは、経営体毎の農産物販売金額 1 位の部門（作目）の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営をいいます。
- (2) 「複合経営」とは、経営体毎の農産物販売金額 1 位の部門（作目）の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいいます。
- (3) 「工芸農作物」とは、さとうきび、たばこ、茶、てんさい、こんにゃくいも、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、はっか、じょちゅうぎく、ラベンダー、薬用作物などの作物をいいます。
- (4) 「その他の作物」には、芝、種苗、栽培きのご類（施設栽培を含む）、桑葉、牧草等の販売を含みます。
- (5) 「その他の畜産」には、養蚕、馬を肥育しての販売、めん羊、やぎ、うさぎ、うずら、その他の毛皮獣及びミツバチの飼養等の販売を含みます。

▶ 上段の年間労働時間は、2 ページの（参考）経営の構成欄（1）構成員・役員欄に記載のある構成員のうち 主たる従事者に○がついている方の年間労働時間の合計 を記載してください。家族経営の場合は、原則、経営主 1 人分の年間労働時間となります。

下段の主たる従事者 1 人あたりの年間労働時間は、2 ページの（参考）経営の構成欄（1）構成員・役員欄のうち 主たる従事者に○がついている方の平均年間労働時間 を記載してください。

▶ 家族経営：原則 1 人（経営主）
法人経営：経営者、主に農業に従事する役員数

(2) 農業経営の現状及びその改善に関する目標

	現 状	目 標 (令和〇年)		現 状	目 標 (令和〇年)		
年間所得	300 万円	450 万円	年間労働時間	2,400 時間	2,200 時間	主たる従事者の人数	1 人
主たる従事者 1 人あたりの年間所得	300 万円	450 万円	主たる従事者 1 人あたりの年間労働時間	2,400 時間	2,200 時間		

▶ 「年間所得」欄は、農畜産物の生産及び農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業に係る所得について、現状及び 5 年後の目標を記載してください。
※ 所得の算出方法は、「農業経営改善計画の所得水準算出方法」を参考に算出してください。

- ▶ 作目・部門名（耕種）欄には、
- ① 現状及び5年後の目標とする作目名
 - ② 現状の作付面積
 - ③ 現状の生産量
 - ④ 目標とする作付面積
 - ⑤ 目標とする生産量を記載してください。

▶ 作付面積の単位は a（アール）となっていますので注意してください。（参考）

a (アール)	1 a	10a	100a	約0.3a	約3.3a	約33a
m ²	100m ²	1,000m ²	10,000m ²	約33m ²	約330m ²	約3,300m ²
	約1畝	約1反	約1町	10坪	100坪	1,000坪

▶ 生産量の単位は作目・部門に応じて単位を記載してください。

② 農業経営の規模拡大に関する現状及び目標

(1) 生産

作目・部門名 (耕種)	現 状		目 標 (令和〇年)	
	作付面積 (a)	生産量	作付面積 (a)	生産量
スイートコーン	80	13,000kg	100	16,000kg
ナス	10	10,000kg	20	20,000kg
直売所向け野菜	20	2,000kg	30	3,000kg
水稻	20	1,000kg	20	1,000kg

(2) 農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業（売上げ）

作目・部門名 (畜産)	現 状		目 標 (令和〇年)		事業内容	現 状	目 標 (令和〇年)
	飼養頭数 (頭、羽)	生産量	飼養頭数 (頭、羽)	生産量			
						万円	万円
						万円	万円
						万円	万円
						万円	万円
						万円	万円

- ▶ 作目・部門名（畜産）欄には、
- ① 現状及び5年後の目標とする部門名
 - ② 現状の飼養頭数
 - ③ 現状の生産量
 - ④ 目標とする飼養頭数
 - ⑤ 目標とする生産量を記載してください。

- ▶ 「農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業」欄には、農業経営に関連・附帯する事業として、
- 農畜産物を原料又は材料として使用して行う製造又は加工
 - 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、
 - 農業生産に必要な資材の製造
 - 作業受託（※特定作業受託は含みません。）
 - 農泊、農業体験事業 について記載してください。
- ▶ 農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業の
- ① 現状の売上
 - ② 目標の売上 を記載してください。

【記載例】

- 農畜産物の加工
- 小売業（直売所）
- 観光農園、貸農園、体験農園、農家民宿、農家レストラン
- 作業受託（※特定作業受託は含みません。）
- その他

▶ 所有地、借入地及びその他の所在する
① 都道府県名
② 市町村名を記載してください。

▶ 地目は現況の地目を記載してください

▶ 農用地に関する
① 現状の面積
② 目標の面積を記載してください。
▶ 作付面積の単位はaとなっていますので注意してください。(単位の参考は3ページを参照)

▶ 「農業用生産施設」欄には、畜舎、蚕室、温室その他これらに類する農畜産物の生産の用に供する施設を記載してください。

▶ 農業生産施設の所在する
① 都道府県名
② 市町村名を記載してください。

(3) 農用地及び農業生産施設													
ア 農用地						イ 農業生産施設							
区分	所在地		地目	現状 (a)	目標 (令和〇年) (a)	種別	所在地		規模				
	都道府県名	市町村名					都道府県名	市町村名	現状 棟	m ²	目標 (令和〇年) 棟	m	
所有地	山梨県	甲府市	田	40	40	パイプハウス	山梨県	甲府市	1	240	1	2400	
	山梨県	甲府市	畑	40	40								
借入地	山梨県	甲府市	田	50	50								
	山梨県	甲府市	畑		40								
その他													
経営面積合計				130	170	経営面積合計				1	240	1	240

▶ 「その他」欄には、**特定作業受託**（作目別に、主な基幹作業（水稻にあつては耕起・代かき、田植え及び収穫・脱穀、麦及び大豆にあつては耕起・整地、播種及び収穫、その他の作目にあつてはこれらに準ずる農作業を受託することをいう。以下同じ。）を**受託する農地**（（1）申請者が当該農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、（2）当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。））の**面積のみを記載してください**。
なお、特定作業受託については、**申請先を明らかにする上で必要な際には、所有地・借入地と同様にその所在地を記載してください**。

▶ 「経営面積合計」欄には、ア 農用地の「所有地」欄、「借入地」欄、「その他」欄の面積及びイ 農業生産施設の「規模」の合計を記載してください。

▶ 生産施設に関する
① 現状の規模
② 目標の規模を記載してください。
▶ 面積の**単位はm**となっていますので注意してください。(単位の参考は3ページを参照)

▶ 「生産方式の合理化に関する現状と目標・措置」欄には、農用地の利用条件（ほ場の区画の大きさ、団地化）、作目・部門別合理化の方向その他の生産方式の合理化について、現状、目標及びその達成のための措置を記載して下さい。（複数記載可）

▶ 作目・部門別に合理化の方向について、例示を参考に

- ① 現状
- ② 目標
- ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載して下さい。

なお、目標を達成するために農業用機械等を取得する場合は、別紙に取得する予定の資産を記載してください。

【作目・部門別合理化の方向の例示】

- 農地の集積・集約化
- 農業生産工程管理（GAP）の導入
- 生産の効率化・高度化スマート農業の推進
- 栽培・飼養に係る新技術の導入
- 自給飼料の生産・利用の拡大
- 持続性の高い農業生産方式
- 省エネ技術を利用した生産管理の推進
- 有機農業の推進
- その他合理化の方向

③ 生産方式の合理化に関する現状と目標・措置

「ナス」現状：秀品率〇% 目標：高品質化、収量増加。

措置：適正な肥培管理に努める。

「スイートコーン」現状：露地・一重トンネル中心。

目標：高単価な時期の販売。措置：二重トンネルの比率を上げる。

「全般」現状：圃場が分散している。 目標：圃場の集約。

措置：甲府市農地銀行を活用する。

④ 経営管理の合理化に関する現状と目標・措置

「経営管理」現状：青色申告。 目標：経営改善を図る。

措置：パソコン簿記を記帳し、品目ごとの収益性を分析。

「販路」現状：JA、直売所出荷。 目標：販路の拡大。

措置：都内のマルシェ等へ出店する。

▶ 「経営管理の合理化に関する現状と目標・措置」欄には、簿記記帳等の会計処理、経営内役割分担、経営の法人化等について、現状、目標及びその達成のための措置を記載化等について記載してください。（複数記載可）

▶ 経営管理の合理化の方向について、例示を参考に

- ① 現状
- ② 目標
- ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載してください。

【経営管理の合理化の方向の例示】

- 簿記記帳等の会計処理
- 経営内役割分担
- 経営の法人化
- 高付加価値化・ブランド化
- 新たな販路拡大や新製品の創造
- マーケティング力の強化
- 顧客に対する情報発信
- 農業生産工程管理（GAP）の導入
- その他合理化に向けた取組

▶ 農業経営基盤強化促進法第12条第3項に規定する措置を記載する場合には、

- 特定の個人又は法人が出資するケースにおいては、出資する者の氏名又は名称、出資する者ごとの出資の額及び比率を記載してください。
- 不特定多数の者から出資を募るケースにおいては、その出資の枠、事業の方法、出資者との間で予定される取引の内容を記載してください。

▶ 「農業従事の態様等の改善に関する現状と目標」欄には、人材確保に向けた就業規則等の整備、相続・経営継承に関する取組等について、現状、目標及びその達成のための措置を記載してください。（複数記載可）

▶ 農業従事の態様等の改善に関する目標について、例示を参考に

- ① 現状
- ② 目標
- ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載してください。

【農業従事の態様等の改善に関する目標の例示】

- 人材確保に向けた就業規則等の整備
- 相続・経営継承に関する取組
- 多様な人材の育成・定着に向けた取組
- 家族間の役割分担等（家族経営協定を締結している場合）
- その他改善に向けた取組

▶ 家族経営協定を締結している場合には、

- ① 家族経営協定を締結していること
- ② 協定に基づく家族間の役割分担等の内容を記載してください。

⑤ 農業従事の態様の改善に関する現状と目標・措置

現状：1人当たりの労働時間が長い。
目標：1人当たりの作業時間の低減。
措置：臨時雇用を確保する。

⑥ その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置

現状：トラクターが老朽化している。
目標：新型トラクターへの更新。
措置：制度資金を活用。
(予定資金：スーパーL資金、予定年度：令和〇年度 予定額300万円)

▶ 「その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置」欄には、**③生産方式の合理化、④経営管理の合理化及び⑤農業従事の態様の改善以外の取組等**を記載してください。（複数記載可）

▶ 農業改良資金等の制度資金の融資を受けることを予定する場合には、予定年度、予定資金、予定貸付額等を記載してください。

▶ その他の農業経営の改善に関する現状と目標について、

- ① 現状
- ② 目標
- ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載してください。

▶ 農業経営基盤強化促進法第12条第3項に規定する措置（関連事業者等が申請者の農業経営の改善のために行う措置）を記載する場合には、

ア 同法第14条第1項の規定による出資の特例を活用するため、関連事業者等から出資を受けることを記載する場合には、出資する者の氏名又は名称、出資する者ごとの出資の額及び比率、出資する者が権利を有する経営農地が所在する市町村の名称を記載してください。

イ アに加え、同法第14条第2項に規定する役員兼務の特例を活用するため、親会社の役員を兼務させる場合には、当該親会社の名称、当該親会社が同法第12条に規定する認定を受けた市町村等の名称、当該親会社が権利を有している経営農地が所在する市町村の名称、本特例の対象とする兼務役員の氏名、当該兼務役員の親会社における農業従事日数及び子会社における農業従事日数を記載してください。

(別紙) 生産方式の合理化に係る農業用機械等の取得計画

農業用機械等の名称	数量
トラクター 26ps (更新)	1
管理機 6.3ps (新規)	1

- ▶ 「農業用機械等の名称」欄には、生産方式の合理化のために、取得する予定の農業用の機械及び装置、器具及び備品、建物及びその附属設備、構築物並びにソフトウェア等を記載してください。(複数記載可)
- ▶ ②「(3) 農用地及び農業生産施設」に記載しているものは記載不要です。
- ▶ 新規に整備または更新する機械、設備のみ記載してください(更新予定のない既存機械、設備の記載は不要です)。

農業経営改善計画の所得水準の算出方法（案）

経営局 経営政策課

農業経営改善計画の所得水準の算出方法

○ 具体的な計算式例は、以下のとおり。

$$\text{主たる従事者の1人当たりの所得目標} = \frac{\text{収入金額} - \text{経費}}{\text{主たる従事者の人数}}$$

(注) 青色申告をしていない場合は、帳簿や伝票等を用いて、青色申告決算書に該当する科目の金額を求め、算出する。

青色申告決算書（損益計算書）からの所得水準の算出方法（例）

損益計算書（自1月1日至12月31日）

科目		金額（円）	科目		金額（円）	科目		金額（円）		
収入金額	販売金額	14,443,000	経費	作業用衣料費	60,000	差引金額 (7-35)	36	9,979,000		
	家事・事業消費	60,000		農業共済掛金	1,350,000		各種引当金・準備金等	貸倒引当金	37	
	雑収入	12,300,000		減価償却費	3,938,000			38		
	小計(1+2+3)	26,803,000		荷造運賃手数料	493,000		39			
	農産物の 棚卸高	期首			雇人費	365,000	繰入額等	計	40	0
		期末			利子割引料	33,000		専従者給与	41	3,760,000
	計 (4-5+6)	26,803,000		地代・賃借料	1,672,000	貸倒引当金	42	43		
経費	租税公課	520,000	土地改良費	83,000		44				
	種苗費	705,000	研修費	146,000	計	45	3,760,000			
	素畜費	0	事務通信費	135,000		青色申告特別控除前の 所得金額(36+40-45)	46	6,219,000		
	肥料費	2,445,000	委託費用	654,000	青色申告特別控除額	47	650,000			
	飼料費	0	固定資産除却費	196,000	所得金額 (46-47)	48	5,569,000			
	農具費	134,000	雑費	600,000	48のうち、肉用牛について 特例の適用を受ける金額					
	農業・衛生費	122,000	小計	16,823,000						
	諸材料費	380,000	農産物以外 の棚卸高	期首	112,000					
	修繕費	1,404,000	期末	81,000	経費から差し引く果樹 牛馬等の育成費用	34	30,000			
			計(31+32-33-34)	16,824,000						
	動力光熱費	1,388,000								

所得水準の算出例

※主たる従事者が2名の場合

収入金額 26,803,000円 - 経費 16,824,000円

差引金額
9,979,000円

2名

= 4,989,500円
【主たる従事者の1人当たりの所得】

農業経営改善計画の所得水準の算出方法（法人の場合）

○ 具体的な計算式は、以下のとおり。

$$\text{主たる従事者の1人当たりの所得目標} = \left[\begin{array}{l} \text{税引前当期純利益} \\ (\text{※準備金繰入額} - \text{準備金戻入額を加える。}) + \text{法人の役員報酬} \end{array} \right] \times \frac{\text{農業・関連事業等の売上高}}{\text{総売上高}}$$

※準備金とは、農業経営基盤強化準備金をいいます。

農業・関連事業等に従事する役員の人数

損益計算書・及び一般管理費内訳書からの所得水準の算出方法（例）

損益計算書

（自 令和〇〇年11月1日 至 令和〇〇年10月31日）
（単位：円）

科目	金額
【売上高】	
売上高（米穀）	90,000,000
売上高（農作業等）	30,000,000
売上高（餅、クレープ他）	30,000,000
価格補填収入	1,000,000
売上高（除雪）	50,000,000
売上高合計	201,000,000
【売上原価】	
期首棚卸高	17,000,000
当期製品製造原価	177,000,000
合計	194,000,000
期末材料棚卸高	11,000,000
売上原価	183,000,000
売上総利益	18,000,000
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費	37,000,000
営業利益	▲19,000,000
【営業外利益】	
受取利息	10,000
受取配当	10,000
作付助成金	1,500,000
雑収入	27,000,000
営業外利益合計	28,520,000
【営業外費用】	
支払利息	800,000
営業外費用合計	800,000
経常利益	8,720,000
【特別利益】	
固定資産売却益	100,000
経営安定補填収入	500,000
農業経営基盤強化準備金戻入	
特別利益合計	600,000
【特別損失】	
固定資産除却費	10,000
農業経営基盤強化準備金繰入	3,000,000
特別損失合計	3,010,000

販売費及び一般管理費内訳書

（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
（単位：円）

科目	金額
旅費交通費	345,000
広告宣伝費	235,000
販売促進費	40,000
役員報酬	7,200,000
給与	4,520,000
：	：
：	：
販売費及び一般管理費合計	12,840,000

農業・関連事業等の売上高	151,000,000
売上高合計	201,000,000

① 営業利益（損失）	▲19,000,000
② 営業外利益	28,520,000
③ 営業外費用	800,000
④ 経常利益 （①＋②－③）	8,720,000
⑤ 特別利益	600,000
⑥ 特別損失	3,010,000
⑦ 税引前当期純利益 （④＋⑤－⑥）	6,310,000
⑧ 役員報酬	7,200,000

所得水準の算出例

※農業・関連事業等に従事する役員の人数が2名の場合

